

くれよん

水口小学校 第1学年 学年通信
第15号 2025. 10. 31

～当たり前のことが 当たり前にできるように～

運動会が終わり、子どもたちにこのような話をしました。4月から9月は、園の生活から小学校生活に慣れ、学習に一生懸命取り組んできた期間であったこと、10月からは、2年生に向かって、新1年生の見本になれるような姿を目指して頑張っていく期間であることを話しました。そこで、日頃の生活を振り返り、3つのことを学年みんなで頑張ろうと目標を立てました。

① トイレのスリッパを きちんと揃えること

頑張っている子が多いですが、揃っていないときもあるのが現状です。履物を揃えることで、気持ちを整えることに繋がると考えています。次の人が気持ち良く使えるように、「思いやり」をもつことが大切だと話しています。

② 廊下を走らずに歩くこと

「廊下を走ってはいけない。」と分かってはいますが、5分休みや休み時間について走ってしまう様子がまだ見られます。「全校みんなが安全に過ごすこと」を忘れないようにしたいです。

③ 時間を守ること

5分休みの過ごし方を振り返りました。5分休みは休み時間ではなく、次の学習に向かうための準備時間であること。45分間の学習時間を大切に使うために一人ひとりが心がけていこうと話しています。

11月の行事予定

- 3日(月) 文化の日
- 4日(火) 親子人権学習会③④
- 5日(水) 色別活動(昼)
- 6日(木) ほっぽかデー(人権の日)
避難訓練⑤
- 7日(金) 校外学習
- 10日(月) 業間マラソン開始
(17日から訂正しています)**
- 12日(水) 移動図書館
- 14日(金) 上靴持ち帰り
- 18日(火) 歯磨き教室(③1-2)
- 20日(木) 歯磨き教室(②1-1 ③1-3)
- 23日(日) 勤労感謝の日
- 24日(月) 振替休日
- 26日(水) 諸費引き落とし日
キャンディお話会

諸費引き落としについて

給食費	3,500円
教材費	1,100円
合計	4,600円

※11月26日(水)に引き落としさせていただきますので、よろしくお願いします。

業間マラソンは、月・水・金曜日の業間休みに運動場を走ります。体操服に着替えませんが、タオルや着替えを持たせてください。

○11/7(金)校外学習の下校の仕方について、

まだの方は、右の Forms に回答ください。締め切り 10月31日（金）
本日中となっています。よろしくお願いします。

<https://forms.office.com/r/aqimL7bmr5>



○冬の体操服について

冬も基本的に半袖・半ズボンの体操服を着用します。寒さ対策のため、上着を体操服の上から着ていただいてもかまいませんが、フード付きのものは禁止となっています。動きやすさや運動中の脱ぎやすさの観点から、トレーナーが望ましいです。

登校時に着ている服は、体育では着用できません。体育で上着を着用する場合は、体育用に別のものを持たせてください。また、体育の時は、タイツを脱ぎますので、靴下を持たせてください。よろしくお願いします。



＜半袖・半ズボン＞



＜トレーナーを体操服の上から着ます＞

○12月の持久走大会に関するお知らせ

12月9日（火）実施予定の持久走大会に向けて、11月中頃より体育の授業や業間休みに持久走の練習をします。段階的に距離や時間をのばして、無理のない速さで走れるよう学習を進めます。

基礎疾患をお持ちの場合や、体調に不安のある場合は、主治医を受診していただき、参加できる運動内容や量、体調不良になった場合の対応などご相談ください。

また、学校での配慮が必要な場合は担任までご連絡ください。

なお、子ども医療助成体制が整ったことや、主治医による診断や指導助言に重きを置くため、昨年度まで希望者のみに実施していた『持久走大会事前健康診断』は実施いたしません。かかりつけ医がない場合は、学校医の岩谷医院を受診していただくことも可能です。ご了承ください。